

原子力防災に必要な被ばく予測データに関する質問と要請

2013年2月20日

佐賀県知事 吉川 康 様

玄海原発プルサーマル裁判の会

代表 石丸 初美

プルサーマルと佐賀県の100年を考える会

共同世話人 野中 宏樹

◇ 佐賀・長崎・福岡県民の命を守るため、
原子力防災に必要な被曝予測データを国に求めて下さい。

規制庁の被曝予測は過小評価です。

規制庁の拡散予測をもとに厳しく評価すれば、117kmの範囲、長崎県、福岡県、熊本県の北部で避難基準の7日間50mSvの被曝になります。

原子力規制委員会は、原子力災害対策指針について、避難基準等を急ピッチで検討しています。これは福島原発事故の避難政策を重視したものとされています。しかし、福島事故では、40km離れた飯館村は避難区域となり「概ね30km」とするUPZ(緊急時防護措置準備区域)の範囲を超えていました。

玄海原発事故時の放射能拡散は福島の1.7倍を想定しているにもかかわらず、県は30kmにすることで長崎県、福岡県と2月8日に合意したと伝えられています。

しかし、規制庁の拡散予測をもとに厳しく評価すれば、約115kmの範囲、長崎県、福岡県、熊本県の北部で50mSv/週の被ばくになります。規制庁の被ばく予測は明らかに過小評価です

私たちは、全国の市民団体と1月16日規制庁と政府交渉を行いました。重要な交渉内容は以下の通りですが、以下の6点について、佐賀県としての考え方をそれぞれ説明してください。

質問事項

1. 規制委員会が行った拡散シミュレーションは、規制庁の事務局案が出る前につくられたもので、事務局案よりも緩いIAEAの基準(週100mSv)を用いています。これでおおよそ30kmに収まるということです。しかし、事務局はIAEAより厳しい週50mSv(事故後数時間)や年20mSv(1日から数週間:住民の避難はこれらの数値を使う)を採用しようとしています。そうするとシミュレーションの条件を変えて拡散予測をやり直すべきです。そうすれば30kmでは収まらないという結論になります。県としてどのようにお考えですか。

2. 規制庁のシミュレーションでは、上位3%をカットする97%値を採用していますが、これを100%値にすると、高線量地域はさらに拡大します。この点については、すでにある100%値のデータを開示するよう求め、開示の方法について検討するとの回答を得ました。県としてどのようにお考えですか。

3. 30kmの問題については、2つの面から問題になりました。

一つは、規制庁事務局による福島基準との齟齬です。福島基準では、福島原発並みの事故で、原発から45km(飯館村)や60km(毎時 $20\mu\text{Sv}$ を超えた福島市)で避難が必要となります。この点について規制庁は、30kmの外側でも避難となることがあると認めました。回答は、「OIL1(緊急防護措置:迅速な避難等空間線量時間 $500\mu\text{Sv}$)、OIL2(早期防護措置:数日～数週間以内で実施されるべき措置空間線量時間当たり $20\mu\text{Sv}$)を超える値は、UPZ外においても観測されうるため、そのような場合には、避難及び一時移転を講じる必要がある点を明記している。」といふのです。となると、30km以遠の地域についても避難計画を持たねばならず、防災計画が必要となります。

二つ目は、新潟で原発から50kmで防災計画を立てた場合について国として否定しないと回答しました。規制庁としては、「UPZは目安となる数値を示している。範囲については地方で判断し決めてもらう」という回答でした。つまり範囲の決定は、地方自治体の責任で決めてもらうというのが規制庁の考えです。

県としてどのようにお考えですか。

4. 「妊婦、子どもに関する特別な避難基準を定めるべきではないか」との指摘に対して、規制庁は「具体的に決まっていない。要介護者を含めて、早期に避難してもらいたい」と述べるにとどまっています。県としてどのようにお考えですか。

5. 放射線管理区域の基準が年換算 5.2mSv 、毎時換算 $0.6\mu\text{Sv}$ であることを考えれば、早期防護としての $20\mu\text{Sv}/\text{h}$ (年 20mSv)は高すぎる問題があります。指針に不備があります。県としてどのようにお考えですか。

6. OILの基準値では、ブルーム通過そのものによる外部被ばくと吸引による影響は考慮していないと回答しています。福岡市は37kmの距離ですが、ブルーム通過を前提に防災計画を作ることになっています。県としてどのようにお考えですか。

30kmが妥当であるかどうかは、県民の命に関わります。科学的な根拠が県民、議会に情報公開されて初めて議論ができます。原子力防災計画は、県民の理解と協力なくして何の効果も発揮できません。防災計画は実行性のあるものでない限り何の役にも立たないことは、福島原発事故で明白です。以下、要請します。

要請事項

佐賀県民の命を守るために、原子力防災に必要な被ばく予測データの公開を国に求めてください。(OIL基準である週 50mSv 、年 20mSv の地点について、97%値と100%値の場合で、且つ全方位で)